

インターンシップのお願い

本学では以下のような要領でインターンシップ制度を設けております。つきましては企業の皆様には趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

インターンシップとは

「学生が在学中に教育の一環として、自らの専攻・将来のキャリア(職業)に関連した企業等で一定の期間に職業体験を行う仕組み」を言います。

大同大学では、インターンシップを通じて、学生に企業実務等を経験させることにより、教育上の効果を高めると同時に企業経営と職務の一端を理解させ、さらに学生の職業選択に向けての経験を積むことを目的とします。

インターンシップ制度の効用

(1) 企業等にとっては

- ① 学生に企業や産業の実態を理解・評価して貰う機会となる。
- ② 学生の持つ異質な価値観と触れ合うことにより企業内の活性化につながる。
- ③ 産学連携による企業活動を推進する機会となる。

(2) 学生にとっては

- ① 自分自身の職業適性やライフプランを考える好機となる。
- ② 現場の実務にふれることで、現実的な行動力と創造力を養うことができる。
- ③ ビジネスマナーなど正しい職業意識を身に付けることができる。

(3) 大学にとっては

- ① 教育効果の確認及び今後の教育内容の充実を図ることができる。
- ② 学生の学習意欲の増大が期待できる。

インターンシップ制度実施概要

(1) 期間

原則として、夏休み期間中(8月～9月)の2週間とする。
企業等の受入れ時期の都合を充分考慮する。

(2) 対象学年及び予定人数

原則として、学部3年次生と、大学院1年次生を対象とする。学生からの申込み者多数の場合、大学側と企業等側で調整する。

(3) 参加条件

大学が推薦する学生を参加させる。

- (4)参加学生の選定(5月中旬～)
企業等の公募内容に応じて大学が選定する。
参加決定学生の受入れを企業等に文書で依頼する。
- (5)受入れ企業等との事前協議(6月上旬～)
期間・時期や条件などを協議する。
受入れが決まり次第「覚書」を取り交わす。
- (6)開始(8月～9月)
受入れ企業等側のプログラムにより、インターンシップを開始する。
- (7)企業等からの成果報告
受入れ企業等より、大学に対して成果報告(所定用紙)を送って頂く。
- (8)参加学生からの参加報告
学生より参加報告(所定用紙)を大学に提出させる。
- (9)評価(担当教員)
成果報告・参加報告を元に評価を行い、単位認定の可否を行う。
(単位認定は学科によって異なります。)

インターンシップ受入れ申込方法

インターンシップを受け入れていただける場合には、Web からの登録の場合はインターンシップ欄にチェックを入れていただき、書面での求人票の場合は右下のインターンシップ制度の記載欄が設けてありますので、「有」に○印を付して求人票のご提出をお願いいたします。

以上の実施概要を予定していますが、企業等側の受入れ時期やプログラム等によっては、この実施概要を変更することも可能です。また、インターンシップ開始前、期間中、終了後において、問題点や課題点等が生じた場合は、その都度、協議させていただきます。

お問合せ

〒457-8530

名古屋市南区滝春町 10-3

大同大学 キャリアセンター

TEL 052-612-6230 (直通)

FAX 052-612-6251 (専用)